

令和3年度第1回神奈川県がん協議会 議事録

日 時 令和3年6月29日(火) 15時00分～16時00分

開 催 オンライン

出席委員 片山 佳代子(群馬大学情報学部情報学科 准教授)

助友 裕子(日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科教授)

佐々木 治一郎(北里大学医学部新世紀医療開発センター

横断的医療領域開発部門 臨床腫瘍学 教授)

長谷川 一男(神奈川県がん患者団体連合会理事)

下山田 義行(神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長)

富澤 桂子(神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長)

オブザーバー 田川 尚登(NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクト代表理事)

(事務局)

それでは定刻になりましたので、只今から「令和3年度第1回神奈川県がん教育協議会」を始めさせていただきます。私は、事務局を務めている県教育委員会保健体育課の菅沼と申します。開催に先立ちまして、保健体育課長の富澤よりご挨拶申し上げます。

(保健体育課長)

皆さま、こんにちは。県教育委員会保健体育課長の富澤でございます。

本日はお忙しい中、「令和3年度 第1回神奈川県がん教育協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、学習指導要領が改定され、昨年度より小学校が、今年度より中学校が全面実施、そして来年度より高等学校が年次進行で実施されて参ります。いよいよ、がん教育が授業でもスタートしております。

県教育委員会では、平成26年度から文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託して、神奈川県がん教育協議会を組織し、がん・疾病対策課と連携しながら、教員向け研修、モデル授業の実施や教材の作成に取り組んでまいりました。

また、平成29年度から、外部講師を活用した研究授業を実施し、その推進を図って参りました。

平成30年度には、がん・疾病対策課と連携しながら、教員向けの研修会、モデル授業の実施や学校で活用できる教材の作成に取り組んで参りました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、本協議会も書面の開催となりました。教員向けの研修も書面や動画での開催となっております。その中でも、がん教育研究授業は高校において「物理」と「情報」2つの科目で実施し、新たな試みとなりました。

本日は、皆様からぜひ忌憚のないご意見を頂きまして、ともに学校におけるがん教育について考えてまいりたいと存じます。

最後に、お忙しい中、ご出席いただきました皆さまに感謝を申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元にお配りしている資料を確認させていただきたいと思います。

今回はオンラインと書面の併用開催とさせていただきます。本日は資料 10 及び 11、この二つをご用意ください。なお、本協議会は、記録のため録画しておりますのでご承知おきください。続きまして、私の方からの委員のご紹介の方をさせていただきます。今年度、初めての協議会ですので、私がざっとご紹介させて頂いた後、皆様より一言ずついただけたらと思います。

それではまず、群馬大学情報学部情報学科准教授でいらっしゃいます、片山佳代先生。日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科の教授でいらっしゃいます、助友裕子先生。北里大学医学部新世紀医療開発センター横断的医療領域開発部門臨床腫瘍学教授でいらっしゃいます、佐々木治一郎先生。神奈川県がん患者団体連合会理事でいらっしゃいます長谷川一男様。神奈川県 PTA 協議会副会長でいらっしゃいます、鶴塚康祐様。神奈川県中学校体育連盟研究部会部会長でいらっしゃいます井上武彦様は本日ご欠席となっております。神奈川県学校保健連合会養護教諭部会部会長でいらっしゃいます宮澤陽子様、本日は多少遅れて参加ということで連絡をいただいております。神奈川県福祉子ども未来局子ども未来部私学振興課長、山中毅様、本日欠席と連絡をいただいております。神奈川県教育委員会教育支援部子ども教育支援課長、古島そのえ課長、本日、欠席と連絡をいただいたえおります。神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長、下山田義行様、神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長、富澤課長。オブザーバーとして、NPO 法人横浜子どもホスピスプロジェクト代表でいらっしゃいます田川尚登様、オブザーバーとして参加となっております。

それでは、先ほど申し上げました通り、今年度初めての協議会と言うことで、委員の皆様より一言ずついただけますでしょうか。まず、ご紹介させていただいた順で、片山先生からよろしくお願いいたします。

(片山委員)

ご紹介いただきました、ありがとうございます。片山です。私は今年の4月から群馬大学に移動したのですが、それまでは県立がんセンター臨床研究所のがんサバイバーシップ教育ユニットにおりまして、今年度も引き続き招聘研究員として臨床研究所に在籍しております。引き続き、県内のがん教育の推進に関わっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

助友先生、お願いいたします。

(助友委員)

日本女子体育大学の助友と申します。保健体育の教員の養成をしております。がん教育の教材開発から指導法まで、片山先生などとも研究班で一緒させていただいておりますので、引き続き、神奈川県内の取組も学ばせていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

佐々木治一郎先生、よろしくお願いいたします。

(佐々木委員)

みなさん、こんにちは。わたくし、初めての参加になります、北里大学の佐々木と申します。日頃は、がんの薬物療法を中心に病院で働いているんですけども、ライフワークとして、がんの患者さんの支援を行っております。そのなかで、相模原市のがん教育の担当者として、実際に中学校で2回ほどの講師を務めさせていただきました。今回、縁があって、神奈川県のがん教育全体の協議会に参加させていただいて、非常に光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、長谷川一男様、よろしくお願いいたします。

(長谷川委員)

はい、わたくし、神奈川県がん患者団体連合会の長谷川一男と申します。わたくし自身が、肺がんの患者です。神奈川県がん患者団体連合会は、神奈川県における患者団体の、つまり15の団体が集まっています。この団体で、がん教育を推進していこうと、今、頑張っているところです。神奈川県で、基金21という助成金をいただいて、県教育委員会、がん・疾病対策課と一緒に協働もさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、鶴塚康祐様、宮澤様はご欠席なので…下山田がん・疾病対策課長、お願いします。

(下山田委員)

神奈川県がん・疾病対策課長の下山田と申します。本年の4月に赴任しました。私の前任の濱は医師ですが、私は一般事務でございます。私共は、がん対策主管課で、昨今、国レベルのデータですけれどもコロナ禍の影響で昨年度のがん検診の受診率が下がっていると情報がございます。コロナ特有の問題かと思いますが、一方でがん検診自体の必要性がまだまだ周知できていないのかなという面もございます。そうした意味で、学校教育において、子どものうちからがんという病気のことを知っていただくことは大変重要なことと考えていますので、当協議会を通じまして、本県のがん教育がますます盛んになっていくことを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

富澤課長。

(富澤委員)

よろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

オブザーバーの田川様、お願いします。

(田川氏)

認定 NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクトの代表理事しております、田川尚登です。わたくしたちは、全国で2例目になる命の脅かされた子どもと家族の療養生活支援施設は、こどもホスピスと呼んでいます。横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち～を今、建設中でありまして、10月末ぐらいに建物は竣工する予定です。それとですね、今、脳腫瘍の患者会にも携わってまして、私自身も、がんの経験をしております。オブザーバーとしてですが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、座長の選出に移りたいと思います。

資料1の方、協議会設置要綱をご覧ください。協議会設置要綱第4条では、座長は委員の互選により選出し、副座長は座長が指名するとされております。

それでは、委員の皆様から座長の指名についてご意見をいただきたいと思います。ご意見ありますでしょうか。

助友先生、いかがでしょうか。

(助友委員)

助友です。初めての先生方もいらっしゃるということですので、もし、事務局案があるようでしたら、ご提案いただけるといいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

事務局といたしましては、神奈川県において中心となり、がん教育を推進していただいている、県立がんセンター及び群馬大学に所属しております、片山先生をご提案させていただきます。委員の皆様いかがでしょうか。

(委員がうなづく)

(事務局)

それでは、賛成多数とお見受けいたします。

それでは、委員の皆様の互選により、片山委員に協議会の座長の方をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

この先の進行の方、座長の片山先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(片山委員)

承知しました。座長をご指名いただきました、片山でございます。簡単に挨拶をとということなので、ほんの一言申し上げたいと思います。

本協議会、たくさんの資料が、事前に配付して下さってると思うんですけども。一枚一枚読み起こしていきますと、平成26年にこの協議会が立ち上がったということが記録されておりました。私はその前身である、神奈川県がん教育検討会というのが、平成25年に発足しているんですけども、その時以来、委員として神奈川県のがん教育の推進に関わってまいりまして、今日に至っております。かれこれ8年ぐらい経過したことになるかと思うんですけども、神奈川県のがん教育は、助友先生とも国の事業に関わらせて頂きながら、様々な他府県の情報が耳に入ってくる中で、非常に先進的に取り組んできた部分もあれば、他県よりも遅れている部分もあったり、こうしたこれまでの経験や経緯とか試行錯誤した中で培われてきたノウハウとかですね、集めてきた知見と、そして何よりも今日ここにお集まりいただいております、様々な専門分野の先生方、患者さん達、行政の皆様方素晴らしく、本当に顔ぶれは他県にないほど、素晴らしい豪華なメンバーなんではないかなというふうに思っております。これからがん教育も本格化して参りますので、具体的に進んで進めていくための準備を本協議会で推進していけたらなという風に思っております。それゆえ、私は本当に若輩者なんですけれども、皆様のお力をお借りしてです

ね、この一年座長の重責を勤めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、ここから私の方で進行させていただきたいと思います。副座長を私が指名することとなっていますので、指名させて頂きたいのですが、学校教育に精通していらっしゃる富澤委員が適任かと思います。富澤先生いかがでしょうか。

(富澤委員)

お引き受けさせていただきます。よろしくお願ひします。

(片山委員)

それでは、よろしくお願ひいたします。会議、議題に入る前に、もう一度確認させていただきたいのですけれども、当会議については、原則公開、つまり本日は録画をさせて頂いているのですけれども、取り扱う内容によっては非公開とさせていただきます。また、県に対して情報公開請求があった場合には、議事録及び資料は行政文書として情報公開の対象となりますので、委員の皆様方にはご承知おきさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは議題に入って参りたいと思います。今年度の協議会は、このオンラインにて開催している本協議会と、紙面での併用開催となっております。書面で報告並び協議する事項については、評決表によってご回答させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題に入ります。議事事項 カ の神奈川県におけるがん教育の4カ年計画及びがん教育ワーキンググループについて、事務局より説明をお願ひいたします。

(事務局)

よろしくお願ひいたします。事務局であります、神奈川県教育委員会保健体育課、浦田と申します。よろしくお願ひいたします。説明させていただく資料につきまして、本日資料の10と11をお手元にご用意ください。お願ひいたします。資料10につきましては、昨年度から説明させて、皆様にも議題として提案させていただいております4カ年の計画についてです。これは、いつまでかということについては、令和5年度までと。昨年度から令和5年度までということになっております。今年については、ワーキンググループを発足させようということによって計画をしておりまして、今回、この協議会に関しては、ワーキンググループで何を検討するかということを中心に協議させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。資料10につきましてはお読みいただいて、だいたい神奈川県、国の取組みからですね、令和3年3月と今年の3月に改定されました、外部講師を活用した教育ガイドラインだったり、文科の方が更新した一部改訂している部分がありますので、そちらの方を更新させていただきました。それについては、赤字

で書かせていただいております。そこが変わりましたよってということで赤字にて発出させて頂きました。ご確認をお願いいたします。基本的のがん教育の目標は、2点変わりはありません。1点目は、がんについて正しく理解できるようにする、2点目は健康と命の大切さについて主体的に考え、行動できる態度を育成するという風になっております。9つの内容についても、こちら大きな変化、改訂というよりかは、とても重要とかそういうものが支援に変わったりとか、治療後が治療中というのになったりと、そういう風な形になっております。これらをもとにして、資料11についてです。がん教育ワーキンググループについてをご覧下さい。画面共有させていただきます。

共有できているでしょうか。ワーキンググループについてなんですけど、こちらがん教育の現状と課題っていうところで、皆様が今まで話していただいた、協議していただいた内容とともにですね、外部講師の活用について、述べさせて頂いております。がん教育、神奈川県は平成30年度のがん教育の実施状況は64.6%というところなんですけど、外部講師の活用については1.8%と、全国最下位に留まっていて、積極的とは言えない状況です。その中で、こういう課題が一番の課題というのは、外部講師の活用が低いのかなと考えております。外部講師を活用していくというところで、外部講師となりますと、ドクター、医師の方からがん経験者の方、サポーターという方たち、色々様々、多岐に渡ると思っています。では、学校現場でどの方を、どのように活用するのかっていうのが、まだまだ難しいのかなと思います。そこで、国のガイドラインとしても、保健体育だけでなくということでもありますので、それについて検討していければと考えております。私の方で4点、提案をさせて頂いております。1点目は、発達段階に応じた児童生徒等のねらいということなんです。この1になります。外部講師を活用したがん教育ガイドラインでは、小学校では主としてがんを通じて健康と命を大切に育むことを主なねらいとすると、道徳的ないのちの授業だったり、そういうところがねらいになっていくのかなと。中学校、高等学校では、主として、科学的根拠に基づいた理解をすることを主なねらいとする。こうしますと、専門医、専門の方を外部講師に活用するということが考えられるかと思っております。その際に、各校種のねらいを踏まえて発達段階を考慮して、外部講師を活用したがん教育を行うなどの工夫を行うとしております。これを考えますと、科学的根拠に基づいた理解というところで、保健体育以外（の教科）でも考えられるのかなと思います。それが2につながります。2点目です。がん教育に関わる教科科目の整理というものが必要になってくるかと思っております。がんを教材とした授業展開に保健体育科はもとより、多くの教科が考えられます。昨年度、先程、富澤課長の方から話がありましたが、昨年度、物理と情報の授業でがん教育行いました。物理は放射線、情報の方ではスクラッチというソフトを使いまして、がんの状況について、日本の状況ですね、片山先生の方でご講義頂きました。その中で子どもたちの反応としては、例えば物理、放射線の治療について、生徒の反応としては、治療方法を知らないまま説明を受け自分たちが治療法を選択しているということに対して、すごく不安を覚えるとか、すごく興味があるということでした。それとともに、化

学療法とか、その他の方法についてどうなのか知りたいという声が多数ありました。情報については、こんなにも違うんだっていうことでがんの生のデータを使わせていただいて、がんの状況を理解するっていうことに関しててもすごく有効的だったと、すごく楽しかったとか、がんについて学びを深められたとか、保健体育のつながりから、こういう風につながる情報の活用について面白かったとか、そういう意見が多かったです。それにつきまして、教科保健体育との関連についてどうなのかということですが、多くの高等学校が、保健の授業において生活習慣で取り扱うことが多いですが、これは、学習指導要領の関係です。そこで、がん教育における保健の科目の位置づけをがん教育の入り口として、各教科に関連付けられるように考えていきたいと思います。検討することによって、健康教育そのものの推進に繋がるものと考えております。ここまでが1から3までが、繋がっているものになります。これに踏まえてプラスアルファ、配慮についてですね。がん教育を行っていくために必要な配慮事項というのが、文科省でも、国の方でも示されているんですけども、具体的にどうすればいいかということについて、学校現場の方では結構悩みが多いです。別室にいて、学習するということが多いですけども、そこに対して学習の保証ってどうなっていますかと。具体的なものを示されればより活用しやすいのではないかと考えております。それとプラスアルファ4番ですね、外部講師の活用について課題の一つであります。こちらで考えられる原因として、外部講師の活用法がわからないということが推測できます。昨年度から私の方でがん教育担当させて頂いておりますが、外部講師の相談が多いです。その中で、どうすればいいのか、がんについて話ししてくださいって大まかなことではなく、9つの内容をもとにして、何々について話しして欲しいとか、そういう事を教育現場でも整理して依頼するっていうことが必要なのかなと。それプラス、派遣までのプロセスや、どのように外部講師を派遣できるのかなと、いうことで学校現場のニーズと講師の専門性のバランスや目的が不明確なところが多いので、外部講師の活用例を周知するとともに、派遣システムの構築について検討が行えればと思っております。ここまでの4点についてご協議いただければと思いますいかがでしょうか。ご意見をいただければと思います。承認していただくよりもご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

(片山委員)

委員の皆様何かこれまでの説明の中でご質問やご意見があればどうぞお願いいたします。長谷川さんどうぞお願いいたします。

(長谷川委員)

はい。神奈川県がん患者団体連合会の長谷川です。私はがん経験者外部講師として活動しておりますので、その立場から少し意見を申したいと思います。がん経験者外部講師の役割はなにかと考えた時に、私自身は目標である命の大切さであったり、生きる力を育む

ため、体験談、経験談というのが流用するというのは同意するといひましようか、そこに対しての理論はなく、そこに対して私たちが貢献できることをやっていきたいというふうに思っています。そこをそこに加えてということで、いまお話しさせていただきたいと思ひいます。私たちの体験というのは、がんという病気を自分ごとにしていく役割を持っているのかなと思ひいます。今の中学生高校生では大体3、4割の生徒達が身近な所にがんの患者さんがいると言ってますけども、半分以上はがんという病気を持っている人に会ったことがないというようなそんなデータもあります。そういった全く知らないことに関してテレビだったり、何かちょっとした噂だったりでしか知識のないところを教科書的に学ぶということだけでは、非常に他人事と言ひましようかそんなふうになってしまうくらいがあるというふうに思ひいます。そこで私たちの経験というものが加わってこう、もし自分になったらどうしよう、自分になったらどうすればいいのか、もし大切な人になったら、友達になったらというようなそういうふうに自分ごととして考えるきっかけになっていくのではないのかなというふうに思ひています。なのでそういった面からも、私達経験者の外部講師というものを活用していただけると私としたら嬉しいかなというふうに思ひているところです。

(片山委員)

ありがとうございます。何か事務局これに対してコメントありますか。

(事務局)

ありがとうございます。結構協議会委員の先生方に以前からお話させていただいているのですが、小学校に関してはがん、学習指導要領に関しては触れるという程度になっていて、どちらかで言うと道徳的な命の大切さだったり、先ほどの(1)発達段階の応じた児童生徒等のねらいに同じように関わっていくのかなと思ひいます。やはり主軸としては経験だったりということで、外部講師の活用方法としてはそちらの方が主軸になっていくのかなと考えております。だからといって、中高ではないというわけではなくて、中高も同じように必要なところですので、ただウエイトとしては道徳的な所と科学的根拠なところで発達段階に応じてバランスよくいうところを検討していけるように出来ればなと考えております。以上です。

(片山委員)

ありがとうございます。はい、長谷川さん。

(長谷川委員)

すみません、少しだけ追加させてください。科学的根拠を学ぶという視点に対して非常に貢献するのではないか、経験者の話が思ひています。つまり、経験者の話というのは

感情が動くんですね。行動変容を誰かが何かの行動を移すというところには、感情が動かないと私は動かないというふうに思っています。知識だけではそれは難しい。なので、そういった意味でその科学的根拠を強く学ぶ意志を持つという意味でも私たちの話は有用なのではないのか、そういったところで使っていただけると、そういうところで利用するということでも意味はあるのかなというふうに思っています。ありがとうございます。

(片山委員)

ありがとうございます。まさにあのがん教育は二両輪で走っていますので、おそらく長谷川さんのおっしゃってることは事務局もよく理解していることだと思いますし、我々関係者は委員みんな多分アグリすることだと思います。他に何かご質問とかご意見はないでしょうか。

(助友委員)

よろしいでしょうか。あの資料 11 のワーキングの進め方について確認をさせていただきたいのですが、4つカッコがあったうちの2番目と3番目のところがおそらくカリキュラムマネジメントを意識されていると思うんです。神奈川県モデルを作るというイメージでよろしいですか。例えば、福岡県にも似たような年間指導計画、今チャットしたんですけども、これの8ページ目に PDF の 11 ページ目に年間指導計画の例が載っているんです。何かこういう感じのものを作るっていうイメージでいてよろしいですか。

(事務局)

はい。年間指導計画のところ兵庫県の昨年、助友先生にも紹介いただいて私の方でも拝見させていただいたんですけども、イメージ的にはこのようなものです。ただ学校健康計画っていうものを、そこをがんをフォーカスあてたっていうものなのかなっていうふうに思います。これに対してがんをフォーカスをあてたというよりは健康教育の一環ということの意識。がんを特別視してるんじゃないかというご意見が現場で多いので、そういうことではなくて、健康教育の一環として、もうちょっと広くということも必要なのかなと思います。これは検討事項に入ってくるのかなと、イメージとしてはこのような形だけど、広くしていくのか、がんをフォーカスするか、福岡県のようにフォーカスするのかというのは、検討していきたいと考えております。

(助友委員)

ありがとうございます。その是非、健康教育の一環としてというふうな強調できるというのかなと思いました。今回改定された文部科学省の方の作業に、私参加させていただいているんですけど、文部科学省としては、仮マネのモデルは作らないと言ってるんですね。なんかこう上の方で作っちゃうと、すべての学校がやらないといけない感になってもいけないっていうことで、国としては作らないということなんですが、神奈川県版である

ということと、地域の実態に即してると言うところと、あとは健康教育をより充実させるために、ということであれば是非作れるといいなと思いました。以上です。

(片山委員)

ありがとうございます。事務局、何か他に補足することはありますか、大丈夫ですか。

(事務局)

神奈川県版として実践例というか、これをやりましょうというよりは、このようになりましたみたいな感じで組んでみたということ、積み重ねが必要なのかなど。全くないとやはりどうしたらいいんですかということになるので、あくまでも実践例、こうしてやってくださいという示し方ではなくて、こういうふうにやりましたよ、っていうことを今年度のワーキングの方で話を検討させていただき、来年度、すみません、先に進んでしまうんですけども、4の計画のところはこのワーキングで作ったものを実際に実践してみてガイドライン等ワーキングで話したガイドラインみたいなものを作っていこうか。手引きとかマニュアルだとどうしても強くなってしまふのかと。やっぱり、ガイドライン、要はこういう実践例があって、こういうふうにやってみたらこうでしたよというものをまとめていきたいと。その中の一つとして、考えていきたいと思います。お願いします。

(片山委員)

私からもちょっと補足することがあるとしたら、ちょっと昔、研究所の中で、がん教育という名前がつく前から学校現場に出向いて、研究者ががん研究をレクチャーするっていう授業ずっと続けていた者がいまして、名前を変えるとこれもがん教育の一種なんだと思うんですけども、それも敢えて保健体育とか保健の授業というよりは、理科とか生物だったと思うんですけども、現場発生的にやはり要求があって、それに応えていく形でがんの話をするっていう意味では、今回のカリキュラムマネジメントになんとなく似てるのかなと私個人として感じました。それを保健だけに限ってしまうとアドバンス的な話ができなくなってしまっても、なにかもったいないなことは個人的に考えていました。はい、以上です。他にないでしょうか、佐々木先生に何かご意見ないですか。

(佐々木委員)

ありがとうございます。資料11の1～4のところをずっと考えてさせていただいて、このワーキンググループで実際、具体的に何をやるんだろうとイメージしていたんですけども、今のカリキュラムマネジメントですごくわかりました。(1)はカリキュラムの対象者によって、それぞれどういうことをねらいとしてやっていくかということのを落とし込めばいい、という理解でいいですね。

(片山委員)

その通りだと思います。どうですか、事務局。

(事務局)

はい、そういう意味でいいです。

(佐々木委員)

もう一つ、(4)のところ、外部講師の活用については、カリキュラム・マネジメントの中で、こういう場面だと外部講師がいいですよとか、そういうアドバイスの、ガイダンス的なものを目指してるのか、それとも、もっと積極的に外部講師を使うような仕掛けを入れていくのか、それは今後、話し合っていく内容でしょうか。それともある程度、決まっているのでしょうか。

(事務局)

事務局からよろしいですか。

(片山委員)

はい、どうぞ。

(事務局)

両方になっていくのかなど。これから話をしていくという部分かなと思っています。実際に外部講師がなぜ活用されていないのか、されにくいのか、原因というのは、あくまで推測なんです。システムが構築されていないからなのか、外部講師として、こういう風に活用できると周知できていないのか、まだまだ調査できていないところなんです。それを現場の声を聞いて、原因とするものに対して何か課題解決になっていくというものをそれがシステムのものなのか、内容的なものなのかということは、これから検討していくものになっていくと思います。

(片山委員)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。このような感じで。どうでしょう、他にも何かご意見があれば、まだ少し時間は大丈夫ですか。全体的に最後にまたご意見を伺うお時間がありますので。それでは、次に進みたいと思います。

議題でその他になっているんですが、これはがん・疾病対策課さんの方から何かご説明いただくことがあるというふうに伺っていますが、担当者の方、岸畑さんよろしくお願ひします。

(がん・疾病対策課)

よろしく申し上げます。私の方から一点、ご説明させていただきます。保健体育課から配られております、資料の12をご覧いただければと思います。書面審議としております、神奈川県「がんを知ろう」の資料使用申請について説明させていただきます。神奈川県と包括連携協定を締結している第一生命保険会社の横浜総合支社より「がんを知ろう」の資料使用申請がありました。使用の目的についてはがん検診受診率の向上を目指した啓発活動に使いたいということで、活用方法といたしましては、添付させていただいておりますこういった第一生命が使用するサンプルに、こちらのがん教育の資料の2次元コードを記載し、チラシを配られた方がさらにがんについて知りたいといった場合に2次元コードから「がんを知ろう」の情報を得てもらうことを目的としております。利用にあたっては、第一生命が営利目的で使用するものではないことを確認しております。こちらの使用申請について当課としては、許可する方向で検討しているところですが、こちらを許可してよいかというところを皆様にお伺いしたいと思っております。評表決については、書面での評表決をお願いしておりますので、後程ご回答いただければと思います。以上です。

(片山委員)

はい、岸畑さん、ありがとうございます。それでは、皆様ですね、実際にあの既に配付されています資料をよくお読みになって今回の事についてご意見あるいは、反対なら反対、賛成なら賛成を書面でご提出いただければなという風に思います。資料12について載ってるんですね。第一生命との件ですね。はい。何かこれについて、今、聞いておきたいご質問等ないでしょうか。それでは、皆さん、目を通していらっしゃることもあるかと思っておりますので、ここでご発言できなくても、書面で何かご意見と合わせていただければなというふうに思います。資料は結構な量がありましたので、読み込むのに大変お時間が掛ったのではないかなと思っておりますが、全体を通して、資料の10、11、12だけでなく、何かご発言いただくことがありましたら、この場で挙手していただければ、発言していただきたいと思っております。今日初めてご参加頂いております、横浜こどもホスピスプロジェクトの田川さん、何か一言だけでもご意見いただけないでしょうか。

(田川氏)

そうですね、今年度から進めいていて、がん教育が広まっていくというところには、長谷川さんみたいな経験者の方とか非常に有益だなと思って聞いていましたが、まだまだ、他県に比べているようなので、是非ともあの新しい神奈川モデルっていうか何かそういったものを推進していければなというふうに思いました。

(片山委員)

ありがとうございます。その他、何か全体を通してご意見はないでしょうか。私から…助友先生、ではどうぞ。

(助友委員)

外部講師問題の続きなんですけど、47都道府県あるうちの22の教育委員会の指導主事の方を対象にワークショップをやって、外部講師問題がすごく困るよね、どんなところが困るっていうものの洗い出しをして、論文化したんです。そうしたら、ほとんどが外部講師となる医療者とか患者団体と一番距離が近いのは教育委員会ではなくて、がん対策担当課であるにもかかわらず、そことの連携がすごくうまくいっていないっていうものでした。そういった点では、神奈川県は国内では一番うまくいっている県なのかなと思うんですね。私の主観ですけども。ですから、是非、特に下山田課長にお願いをしたいのは、例えば、全国の拠点病院の連絡協議会の場とか、そういったところで、神奈川県はこういうふうに行っているっていうフローが分かるようなもの、図式化したようなものを一つモデルとして作っておいて、がん対策担当課としても、がん教育にもっとこういう形でコミットできるよっていう発信をしていただけるといいなあって、前々から思っていたんです。それは、こちらの協議会として作るでもいいと思うんですけども、何らかの形で、がん対策担当部門厚生労働行政の方にも発信できるようなモデルが神奈川県は作れると思いますので、そういったものを整理しつつ、他の担当者が変わっても、そのフローでやり取りできるで全国にも発信できるっていうモデルを是非ご検討していきたいなというふうに思いました。以上です。

(片山委員)

ありがとうございます。まさに大事なところで発言いただいて、ありがとうございます。下山田課長、はい、何かご意見ありましたらどうぞ。

(下山田委員)

ご意見ありがとうございます。私も4月に着任して、まだ取組みの全貌が分かっていないところもございます。説明の中で、外部講師の活用について神奈川県が47都道府県で最下位ということは、ちょっとどうなのかなと思いました。なぜかというところをよく分析した上で、衛生部局として取り組んでいかなければいけないかなと思っております。そこは今後、皆様と議論して検討していければと思っております。

すみません、もう一点、よろしいでしょうか。

(片山委員)

はい、どうぞ。

(下山田委員)

第一生命の使用許可の関係ですが、「がんを知ろう」の資料については、学校現場だけではなくて、一般の方々向けにも十分使用に耐える非常に分かりやすい資料だと先方からは評価していただいていますので、そういった意味で学校現場での教育以外の大人向けの教育みたいなものにも活用していきたいという趣旨のようです。ぜひ皆様その点も踏まえてご判断頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(片山委員)

ありがとうございます。ちょうど、「がんについて知ろう」の話が下山田課長から出たので、私からもお願いとして一つ申し上げておきたいと思います。

この「がんについて知ろう」について補助教材を作ったのは、本当に検討会の立ち上げの時から教材を作ろうって話になって、当時の中川先生達と一緒に作り上げてきたものなんですけれども、がんの死亡データしか取り扱っていないんですね。教材の中で、がんで死亡と罹患って、結構乖離している部位とかもあるし、がん対策って死亡だけではできないんですよ。なので、せっかく神奈川県は1970年からがん登録という事業を長年やってきた自治体の一つなので、がんの罹患のデータも、あげてほしいなっていうのが一つお願いなんです。それと、2016年から全国がん登録がスタートしているのは、ご存知だと思いますけれども、もう5年経過したんです。ということは、つまり全国がん登録から5年相対生存率の方が近いんですよ。そうすると、今、23年に2年遅れでの集計ができて、数値が確定するのが2023年で、公表が24年の3月に予定されているんですね。そうすると、日本で初めて都道府県別の5年相対生存率が公表されることになるんです。これってすごく大きいことなんです。医療格差が浮き彫りになっちゃうので、ステージ1の胃がんでも、生存率に差があるって言ったら、絶対どこかの医療対策に問題があるって事じゃないですか。これをがん教育に利用しない手はないと思うんですね。なので、先ほどすごい分かりやすく読みやすいって言っていただいた「がんについて知ろう」についてなんですけれども、死亡データだけではなくて、罹患のデータとあわせて、がんの状況がわかるような資料作りにアップデートしていただきたいというのが私からの要望です。まだ、がん・疾病対策課からの助友先生からの要望もございまして、教育委員会さんです。ね、タッグを組んで仲たがいせずにはですね、仲良く本当に進めていただかないと、神奈川県のがん教育って進まないと思いますので、是非ともその辺をよろしくお願いいたします。事務局何かありますか。

(事務局)

全体を通してですが、議事録についてお話をいただいてもよろしいでしょうか。

(片山委員)

はい。どうぞ。

(事務局)

議事録については、平成26年度から議事録は県のホームページ公開になっています。昨年度も昨年度分の議事録を参考資料で付けさせて頂きいただきました。今回も同じように県のホームページで議事録を公開させていただきます。これについては、オンラインと書面についても両方とも公開させていただきますのでご承知おきください。2点目が、今後の日程なんですが、次回、第2回のがん教育は1月下旬を予定しております。しかしながら、研究事業等の進捗によって時期がずれる可能性があります。昨年度は大幅にずれました。期日が近づきましたら、改めて調整させていただきますのでよろしく願いいたします。資料11のワーキンググループの件ですが、メンバーについては、現場の教員4名考えております。教科としても保健体育だけではなく考えています。それプラス3名の先生に入っていて、片山先生、助友先生、佐々木先生に入っていればと。このメンバーは調整させて頂ければと思います。先ほど、長谷川さんの方から話がありました、経験者の方も入っていただこうと考えております。配慮についてなんですけども、アドバイザーとして田川さんに入ってアドバイスをいただければと考えております。このようなメンバー構成を考えておりますので、調整ができ次第になります。また2回目で報告させていただければと思います。今後の予定については、先ほど説明させて頂いたとおり、4番の計画としてさせて頂いておられますので、そちらのほうでご覧いただければと思います。以上です。

(片山委員)

ありがとうございました。皆様、もう終わりが近づいてきてるんですけども何か一言発信しておきたいこととか、言い忘れたこととかないですか。(佐々木) 治一郎先生、お願いします。

(佐々木委員)

がん教育の中で科学的なことを理解していただくことも大事、体験者の話を聞いていただくことも大事なんですけども、がんを患ってても普通に生活できるって言うメッセージを、がん教育の神奈川モデルに入れていただきたいと思います。がんになっても安心して暮らせる社会を目指すというのが理想ですので、そこも教育に入れていくっていうのを神奈川モデルの中で、やっていただけたらなと。先ほど、下山田さん検診の受診率アップを言っていましたんですけど、それだけではなくて、がんになっても普通に生活できるっていう支援が今あるわけですから、そういったのも高校生くらいだと、やっぱりわかってくれるのかなと。こう言ったところに入れ込んでいけるのが、いいのかな—とと思いました。あともう一つ、現場で外部講師を使いにくいっていうのは、手続き上が、どういう人に頼

めばいいかがわかって、具体的にどういうやり取りをしたらいいとか、多分もっと小さなことのような気がするんですね、ハードルって。実際、2校行った時に校長先生が、やれって言われてるけど、どう頼めばいいのかわからない、その間に入ってくれたうちの保健体育の先生が動いてくれてこれが実現したということだったんで。リストとかそういうのも作ってきても、フローチャートができて、具体的にどういう名簿をどのタイミングで渡せばいいとか、それがあとうまくいくと思います。

(片山委員)

本当にありがとうございます。貴重なご意見ですよね。確かにその通りですよね。ありがとうございます。リスト者もがん・疾病対策課さんが用意してくださっている拠点病院の医療者対象のリスト者も増えていますが、あれが増えているからと言って、この中の誰に頼んだらいいだろうか、というのがおそらく学校現場の先生の困りごとだと思うんですね。長谷川さん達が、一生懸命の外部講師のフォローアップとか養成とか研修とかしていただいたのですが、医療者の研修とかフォローアップとか養成ってどうなってるのかなっていうのも、やっぱり非常に気になる場所ですし、医療者だからといって、いきなり学校に行って、学校の現場で教育に落とし込んだがん教育を話せるかって言うと、知ってることと教えることは違うので、そこの辺をやはりキッチリと医療者が理解して学校現場に行ってくれるようなシステムを作って行かなければいけないという風に思います。あと(佐々木)治一郎先生がおっしゃったように、がんになっても安心して暮らせる世の中を作っていくというのは、がん対策の全体目標なんですけども、特に神奈川県は働き盛りのがん患者さんが多い都道府県の一つなんです。高齢者が決してがんになるというよりは、40代50代の働き盛りに非常に罹患者が多い都道府県の一つなので、そういった意味では就労支援だったり、がん患者だからといって、びっくり離職に繋がらないような、やっぱり社会教育としてのがん教育も必要なんでしょうし、やっていくことは色々あると思うんですけども。一つずつクリアしていけたら、きっと神奈川県オリジナルのがん教育が出来ていくのかなっていう風に思います。そこにはもう、必要なステークホルダーがここに揃っているんで、皆様のお力を借りて、是非、推進していけたらなという風に思います。以上でよろしいでしょうか。協議会で協議しなければいけなかった事項については、おおよそ全てお話ができたと思います。皆様、お忙しい時間、今日は本当にありがとうございます。また是非、皆さんありがとうございます。何か最後に、富澤課長ごあいさつされますか。

(富澤委員)

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(片山委員)

ありがとうございました。